

会 議 録 ( 1 )

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| 会 議 の 名 称                      | 令和7年度 第3回 入間市公民館運営審議会  |
| 開 催 日 時                        | 令和8年3月18日(水)<br>午後2時00分 開会 ・ 午後3時20分 閉会  |
| 開 催 場 所                        | 入間市役所C棟4階 入札室  |
| 議 長 氏 名                        | 岡崎幸子   |
| 出席委員(者)氏名                      | 森田匠 伊與田麻利 相原正矩 星野ふみ子 双木茂芳 岡崎幸子<br>高山康次 上岡富雄  |
| 欠席委員(者)氏名                      | 西澤裕子 小田切典子   |
| 説明者の職氏名                        | 社会教育課 主幹 奥村芳人<br>社会教育課 主幹 牧野尚人   |
| 会 議 次 第<br>( <u>公開</u> ・非公開の別) | (公民館運営審議会 すべて公開)<br>次第<br>1 開会<br>2 あいさつ<br>3 議事<br>(1) 協議事項<br>① 第3次公民館基本計画について<br>(2) 報告事項<br>① 地区センター(公民館)の利用方法の変更について<br>4 その他<br>5 閉会   |
| 非 公 開 理 由                      |  |
| 傍 聴 者 数                        | 0名   |
| 配 付 資 料                        | 1-1 次期公民館基本計画の策定に向けた取り組みについて<br>1-2 第3次入間市公民館基本計画「素案」(案)<br>別 紙 公民館基本計画「素案」(案)に対する意見書<br>2-1 令和9年度からの公民館サークルの施設利用について<br>(案)(利用者懇談会配布資料)<br>2-2 「令和9年度からの公民館サークルの施設利用について<br>(案)」に関してのご意見等(概要)<br>※次第記載の【配布資料】のうち、資料の2-1及び2-2を、そ<br>れぞれ資料名のみ修正 |
| 事務局等職員職氏名                      | 教育部部長 浅見泰志、教育部次長 新屋朋徳<br>地域振興課副参事 神山幸彦<br>社会教育課長 大石浩士、主幹 奥村芳人、主幹 牧野尚人<br>主任 山本絵実、主事 岩崎楓<br>扇町屋公民館(地区センター)長 横川純一郎<br>東町公民館(地区センター)長 鈴木和弘<br>黒須公民館(地区センター)長 千葉茂  |

|         |   |
|---------|---|
|         | 東金子公民館（地区センター）長 中島将之<br>金子公民館（地区センター）長 吉澤茂久<br>宮寺・二本木公民館（地区センター）長 櫻澤秀穂<br>藤沢公民館（地区センター）長 豊泉隆<br>東藤沢公民館（地区センター）長 栗木友和<br>西武公民館（地区センター）長 水村昌秋 |
| 会議録作成方法 | 要点筆記  |

## 会 議 録 (2)

### 議事の概要(経過)・決定事項

#### 1 議事

##### (1) 協議事項

①第3次公民館基本計画について 事務局 牧野主幹より説明

##### (2) 報告事項

①地区センター(公民館)の利用方法の変更について 事務局 奥村主幹より説明

#### 2 その他

#### 3 閉会

会 議 録 ( 3 )

| 発 言 者         | 発 言 内 容   |
|---------------|---|
| 岡崎委員長<br>牧野主幹 | 協議事項①第3次公民館基本計画について、事務局より説明を願う。<br>資料1-1～1-2に沿って説明。   |
| 岡崎委員長         | 事務局より説明があったが何か質問、意見はあるか。  |
| 高山委員          | 資料1-2、基本方針3の取組項目2に「新規地域づくり団体支援の制度の創設」とあるが、新規地域づくり団体とはどういう団体を想定しているか。  |
| 大石課長          | 地域で活動をしたい住民や団体を想定しており、仲間づくりや事業の推進を公民館でサポートする仕組みの再整理を考えている。  |
| 上岡委員<br>大石課長  | これからの地区センターや公民館の活動の中で、教養的な事業は行うのか。<br>基本方針1にあるように、地域の方に教養や技術を身につけていただけるような教室や講座は継続していく。   |
| 双木委員<br>大石課長  | 公民館というものを計画の中でどのようにアピールしていくのか<br>どのような事業を組み、交流や活動をしていくべきなのかを計画の中にしっかりと組み込み、それを踏まえて各地区センターで地域の実情に合わせた具体的な事業を行うための土台になるような計画としたい。   |
| 高山委員          | たくさんの事業を公民館で行っていく中で職員の負担が大きいと考えるため、職員増や地域住民の積極的な活用など検討し、職員の負担を軽減できるようにしていただきたい。また、公民館の利用について、利用者に偏りがあり使わない方は全く使わないため、公民館のPRを工夫し、今まで足を運んでこなかった住民の方に公民館に訪れていただければ、公民館活動の質も向上すると考える。 |
| 大石課長          | 皆さまや関係各課の意見をしっかりと汲み取り、何を重点的に取り組んでいくべきかを明らかにすることで地に足の着いた計画としたい。また、現在公民館を利用していない方も地域づくりに関わっていただけるよう、どう投げかけをしていくかを示したい。  |
| 大石課長<br>岡崎委員長 | 資料1-1の今後の計画策定に向けた取組みについて補足説明。<br>それでは、事務局は各委員からの意見を計画に反映できるよう検討願う。他に何か意見、質問等はあるか。   |
|               | (質疑なし)  |
|               | 続いて、報告事項①地区センター(公民館)利用方法等の変更について、事務局より説明を願う。  |
| 奥村主幹          | 資料2-1～2-2に沿って説明。  |
| 岡崎委員長         | 事務局より説明があったが何か質問、意見はあるか。  |
| 高山委員          | 優先予約について、現在サークル活動を行っており毎回講師を招いている。月1抽選の場合、曜日・時間などが固定ではなくなり講師を招きづらくなるため、サークルの継続が難しくなる。一方で従来の予約制度では新規サークルの予約が取りづらいこ   |

| 発 言 者        | 発 言 内 容   |
|--------------|---|
| 相原委員         | ともあるので、そのあたりも配慮したシステム作りをお願いしたい。   |
| 大石課長         | 資料2-1にある「公共性を有する団体」とはどのような団体か。ボランティア活動をしている団体などはどうなるのか。   |
| 相原委員<br>大石課長 | 公的団体として、自治会や母子愛育会を例として挙げているが、地域の方を支える活動など、内容によって施設の予約方法を工夫していく必要があると考えるので、ルール作りをしっかりと行っていきたい。   |
| 相原委員         | これから、「公共性を有する団体」が具体化されるということによろしいか。   |
| 大石課長         | はい。   |
| 相原委員         | 抽選は公平であると思うが、毎月抽選は活動日が安定しないため利用者にとって利便性が良くない。例えば一回の抽選で半年間ほど固定する等できれば使い勝手が良くなると思うので検討いただきたい。   |
| 大石課長         | 意見として承る。  |
| 上岡委員         | 減免サークルの要件で、サークル会員が5人以上で市内在住者が半数以上とあるが、市内在住者は3人以上いればよいということか。  |
| 大石課長         | そのようなルールとすることを考えている。  |
| 上岡委員         | 年度途中で要件を満たせなくなった場合は減免サークルからすぐに外されてしまうのか。  |
| 大石課長         | 要件については年度ごとの確認を考えており、年度途中の変動で要件を満たせなくなったからといってすぐに減免サークルから外すことは考えていない。   |
| 岡崎委員長        | 制度の変更について理解できていなサークル団体もいるので、相談会を設けたらよいのではないか。   |
| 伊與田副委員長      | 減免サークルの要件として「地域づくりへ貢献・協力すること」とあるが、具体的にどういうことか。  |
| 大石課長         | サークル同士でのつながりで地域活動を盛んにしたり、学校との連携の中で子どもの活動を支援したり、地域に根差した活動を行っていただきたいと考えている。   |
| 伊與田副委員長      | 抽選予約について、活動日が安定しなくなる可能性があり、サークル活動の継続に影響が出ると思われるので検討いただきたい。  |
| 大石課長         | 意見として承る。  |
| 岡崎委員長        | 現在はサークル同士の交流が少ないように感じるので、つながりの場所を作り、まちづくりについて考えることが大切である。以前、市民の会で、幅広い分野の講師が一定期間の講座を行う「市民のいるま塾」を行っており、講師や受講生が相互につながりを持てるような地域に広がりのある素晴らしい活動だったため、このような活動ができればよい。 |
| 高山委員         | 博物館の展示室予約について、秋季の予約が取りづらい。秋は博物館主催の企画展がある関係で取りづらくなっているとのことだが、市民ギャラリーと特別展示室は2   |

| 発 言 者   | 発 言 内 容  |
|---|--|
| 浅見教育部<br>長<br>岡崎委員長   | <p>つに分けられるので、博物館で2つとも占有せずどちらか一方を一年中市民向けに貸し出すなど配慮していただきたい。</p> <p>おそらく10月・11月あたりで予約されたと思うが、毎年秋は博物館の展覧会の時期となっている。意見として承る。</p> <p>他に何か意見はあるか。なければ、これをもって終了する。</p> |
| <p>議事のとん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>令和 8 年 4 月 6 日</p> <p>議 長 の 署 名 <u>岡崎 幸子</u></p> |  |